

# 老人医療 News



厚生省老人保健福祉局老人保健課長 尾寄 新平

## 今後の高齢者 保健・福祉・医療対策の行方

ここ1年余りは、今後の高齢者対策にとって大きなターニング・ポイントになると思われる。

ここ1年余りは、今後の高齢者対策にとって大きなターニング・ポイ

（平成六年三月）、「社会保障将来像委員会第二次報告」（平成六年九月）、

昨年の夏以来、平成二年にスター

（平成六年三月）、「二十一世紀福祉ビジョン」

トした「高齢者保健福祉推進十か年

（平成六年三月）、「社会保障将来像

戦略」、いわゆる「ゴールドプラン」

をを目指して」（平成六年十二月）と矢

て、二十一世紀の高齢社会における介護問題に言及し、現行の社会保障システムの機能等には限界があり、多くの課題を抱え充分な対応が困難であること、新しい高齢者介護システムを早急に構築する必要がある旨

を指摘している。

高齢者の介護問題に携わっている大勢の方々も、受け身ではなく、積極的にこの問題にかかわり、それぞれの立場から意見を言うことが必要と思う。

今後の高齢者対策のキーワードは「利用者本位のサービス」、「在宅ケア・地域ケア」と考えている。

み直しが議論され、昨年末の政府予算原案作成時に、大蔵・自治・厚生大臣の合意がなり、平成十一年度までの「新ゴールドプラン」として

再スタートをしたところである。

また、高齢者保健福祉審議会では、これらの流れの中、既に高齢者の介護問題について議論を始めている。

具体的にどのようなシステムを考えるかについての議論は今少し先になるとみられるが、いずれにしても、現行の高齢者に対する保健・医療・福祉対策を「高齢者介護」という切り口でみ直し、新しいシステムを構築することになる。これは新しいシステムそれ自体をどうするかという問題とともに、既存のシステムもまた、再整理・再構築を迫られることは必至である。

厚生省老人保健福祉局老人保健課長 尾寄 新平

発行日	平成7年3月31日
発行所	老人の専門医療を考える会
〒160	新京都新宿区新宿1丁目1番7号 コスモ新宿御苑ビル9F
	TEL.03(3355)3020 FAX.03(3355)3633
発行者	天本 宏

医療法人頌徳会 日野病院理事長 日野頌三



## わたしの病院

「一九八一年設立、一〇四床の内科とりハビリが主体のゆつたりとした病院です。ずっと患者さんの立場に立った医療をしてきました。だから、優しく親切な人でさえあれば大歓迎です」と言うのが当院事務長の看護婦面接時の定番です。後半はどこの病院でも似たようなことを言っているはずで、わたしの病院の内容も彼の台詞の後半部分と同じように、特別書き立てるようなことはなにもありません。

九二年に小山秀夫先生（国立医療・病院管理研究所医療経済研究部長）の講演を聞いて、素直な性格のわたしはケアミックスを取り入れました。入院医療管理料が六〇床です。すると青息吐息だった病院が利益率五%台の優良企業？に様変わりしました。これには驚くやら嬉しいやら、「小

山先生には足を向けて寝られない」

と、神棚を作つて先生の御写真でも飾りたい気分になつたことを覚えています。断じて仏壇ではありません。

お人好しでもあるわたしは、出た利益のほとんどを「床面積を増やす」ためにつぎ込みました。人間時期に

よつていろいろしたいことがあるようで、あのときは「魔が差した」のでしょうか、ひたすら患者環境改善に入れこみました。その結果、平均床面積が一床当たり $8\text{m}^2$ を越えてしまいました。嬉しがって暑中見舞いにこのことを書いたところ、ご同業のかたがたから「お前んとこは田舎やからなあ」とお褒めいただきました。周りは田圃なので蛙と一緒に喜びの歌を合唱しました。

ついでに病院の化粧直しもしたところ、建物がすっかり明るくなりました。すると従業員も明るくなりました。そして、な、なんと、‘神様’である“患者さま”的表情まで明るくなり、オーラまで揺れ始めたのです。朝の待ち合い室などは、お年寄りの笑顔また笑顔でまさにシワクチヤだらけです。

「われは笑ろとつたら長生きでける思てんや。ケツケツケツ」という、‘笑い翡翠（カワセミ）ババア’まで現れました。ひ孫の家に行つた日、嬉しさの余り入れ歯を入れ忘れて

「コンニフィファ」としか言えなかつたと言つては笑い、隣のジイさん

が犬に追いかけられたとき、曲がっていた腰が伸びたと言ってまた笑うのです。きっと箸が転んでもおかしかった乙女時代に回帰しているのでしょうか。私はいえ、かつて専門だった精神科の病に罹ってしまいました。診断は‘躁病’です。五〇年、いやそれ以上教科書が変わらないのが精神科のいいところです。だからかつての名医はいまも名医です。診断には自信があります。小山先生は自称‘躁病’ですが私もそれに異を唱える気持ちはありません。どうやら小山先生のは伝染性らしく、私は移りました。躁病になりたくないう人は、小山先生にあまり近づかない方が安全でしょう。

躁病になつてからといふものは、事業展開を図りたくてたまらなくなりました。「介護力強化病院連絡協議会」などで先哲（と言つてもほんどの人が私より若いのはシャク）とお会いし、その素晴らしい人柄に触れたときなど、まるで自分が大事業をすでに成したかのような心境になつてしまつたのです。「何か私にも



出来るものはないか」と考えて、訪問看護ステーションを開設しました。なんたる喜劇、そこに応募してくる看護婦はみな見事躁病にかかるままなのです。

「寝たきり」高齢クリスチャンに聖書を読んで聞かせたら起き上って十字を切ったとか、「金色夜叉」の芝居を見せて、難しいお人を演じ続けてきたバアさんをニヤリとさせ、終に操を強奪したとか、これも大変なことになっています。

そして前述の事務長も「病に起き上り」ました（病には伏せるのが普通です）。分不相応にも「老人保健施設を建てよう」と言い出したのです。

たしかに、入院医療管理料病棟は老人保健施設と連携することによりパワーアップします。いま地域が求めているものも、デイケアを主とする「在宅医療」ですから、彼の主張は全く正しいのですが、唯一、「日野病院は貧乏だ」という事実認識に欠けていることが躁病の躁病たる所以といえましょう。

私も「同病あい喜んで」この話を

### 施設概要

病院名	医療法人頌徳会日野病院
	理事長・院長 日野 頌三
	大阪府堺市北野田 626
	電話 (0722) 35-0090
設立	昭和56年
診療科目	常勤職員数 100 名 内科（循環器・消化器・呼吸器）・整形外科 理学療法科（理学療法施設基準病院）・皮膚科・耳鼻科
病棟	病床数 104 床（ケア・ミックス） 4 階 一般病棟・新看護 3 : 1 A 44 床 3 階 老人病棟・入院医療管理料 (I) 60 床
設備機器	全身CT・レントゲン・腹部エコー・心臓エコー・胃カメラ等
施設基準	新看護 3 : 1 A・理学療法 (II)
在宅医療	訪問診療・訪問看護・寝たきり老人訪問看護・在宅酸素療法等
併設	おひさま訪問看護ステーション おひさま訪問看護ステーション金岡 おひさま訪問看護ステーション源台 老人デイ・ケア (老人保健施設 平成7年度申請中)

進めようと、多少汚いのは辛抱して、彼の尻を叩きました。なにせ躁病に罹っていますから、彼はたちまち馬車馬のごとく走り始めました。設立の理念は「ダメモト」です。

そして銀行の融資係長に「躁病ウイルス」を移してしまいました。「よろしい、融資しましょう」と、手を差し延べてくれたとき、その手がまるでグローブのように大きく暖かそ

ると、この数字に社会との整合性があると考へたからです。これからも病気の続く限り頑張ります。よろしくご支援下さい。

うに見えたものです。

九七年八月～十月に完成を予定し

ている老人保健施設は一五〇床ですが、うち一〇〇床を「痴呆」病床にします。「寝たきり」との比率を考

ります。九七年八月～十月に完成を予定している老人保健施設は一五〇床ですが、うち一〇〇床を「痴呆」病床にします。

# 介護力強化病院における リハビリテーション部会報告

医療法人社団慶成会  
青梅慶友病院

リハビリテーション室

土 方 昇



ための機能が不充分だったことから、その後介護力の機能を重視し、医療の質の向上と効率化を図ることを目的とした老人病院制度や、介護力強化病院制度が施行され、年々介護力の強化が図られてきている。

老人病院における入院患者の特性としては、①後期高齢者が主であること、②廃用症候群に代表されるよう

な合併症の比率が高く、疾病構造が複雑化していること、③慢性期疾患が主であること、④何らかの介護を必要とする要介護老人の比率が高いことなどが上げられ、これらのこと

が要因として入院が長期化する傾向にある。また家族などの介護者側の

要因や社会的側面上の要因もその一因となっている。前回行なった老人の専門医療を考える会リハビリテーション部会調査では、入院患者の平均在院日数は六九九日であった。

病気や障害を抱えた高齢者は、若年者に比べて身体機能の低下や精神機能の低下により日常生活に支障をきたしやすい。特に慢性期疾患を抱える後期高齢者の場合は、日常生活における活動性の低下により、ささ寝たり化は、疾病や障害の要因の他に、日常の生活のあり方と密接に関係しており、図に示すようにQOLの低下と深くかかわっている。

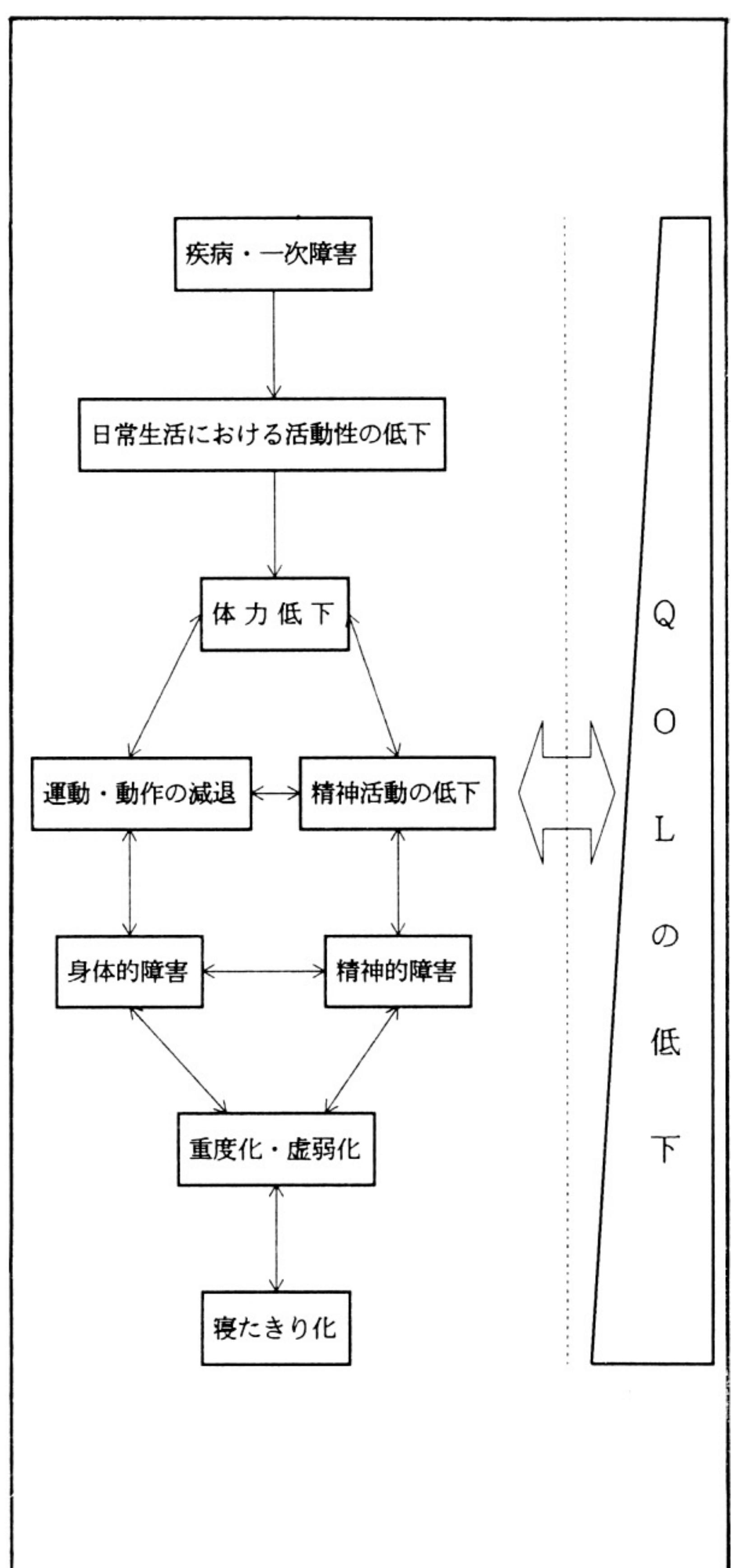
老人医療の根本的な対策として浜村は、以下の三点を上げている。

- ①寝たり化の防止
- ②重度化の防止
- ③QOLの向上・改善

高齢者の急激な増加、疾病構造の変化、家庭内における介護力の低下などの要因に伴い医療上の管理や、看護あるいは介護を必要とする高齢者の専門病院として老人病院が誕生した。当初は要介護老人に対応する

が要因として入院が長期化する傾向にある。また家族などの介護者側の過度な医学的管理などの制限により、

Q O L の低下



生活を改善し、健全な生活を取り戻していくことである。

老人病院におけるリハビリテーションのあり方

老人病院におけるリハビリテーションは、身体的・精神的機能の障害、もしくは高齢、疾病に起因することによる日常生活に支障を抱える高齢者に対して、生活の破綻を防ぎ、

日常生活における活動性の低下

従来、リハビリテーションは、早期診断、早期治療の立場から、急性期および回復期のリハビリテーションの重要性が唱えられ、機能障害に対する改善を主たる目的として機能回復訓練が行われてきた。このた

老人病院におけるリハビリテーションでは、その対象は主として慢性期の障害老人であり、障害も重度化、複雑化しているケースが多い。これらの慢性期の障害老人の抱えている問題は、医療上の問題、社会環境上の問題などが混ざり合って、日常生活において生活上の障害をきたしている。

慢性期の障害老人に対するリハビリテーションは、身体機能・精神機能に対する機能訓練にとどまら

## リハビリテーション部会の活動

リハビリ部会の目標は、①リハビリテーション部会の活性化、②老人病院、特に慢性期リハビリテーションにおける専門性の確立・役割の明確化などである。この三年間の活動を通して、リハビリテーション部会では、老人病院におけるリハビリテーションの諸問題を整理して、リハビリテーションのあり方について討議を重ねてきた。これらを要約する

ず、個々の生活の視点に立った生活障害の側面を含めて、実際の障害老人の日常生活の状況と照らし合わせて行なっていくことが重要である。機能訓練は、日常生活に結びついて始めて意義を持つものである。全体的な日常生活の問題点の把握も充分でなく、今行なっている機能訓練が日常生活にどのような意義を持つてゐるか理解できず、日常生活における目標も明確化しないままに機能訓練だけを延々と続けることは避けたいものである。

## 老人病院におけるリハビリテーションのあり方

- (1) 実生活における障害構造の把握・問題点の明確化
- (2) 日常生活の活性化  
寝たきり、重度化の防止、離床の促進、残存能力の活用、ADLの向上
- (3) 日常生活に密着した実践的機能訓練、実践的生活技能訓練の実施
- (4) 実生活の場所における訓練の実施
- (5) バランスのとれた日常生活と活動の提供
- (6) 生活側面よりみたアプローチの実践  
機能障害より能力障害に対するアプローチ
- (7) 地域社会と結びついたリハビリティーションの展開  
⑧これらを実践するためのリハビリーションシステムの構築  
チームアプローチの実施
- 障害老人のQOLの向上  
個人の能力とバランスのとれた生活の構築

リハビリテーション部会では、慢性期の障害がこれほど多くなりながら慢性期におけるリハビリテーションのあり方を示す書物が少なく、リハビリテーションの進め方を示すものが少ない現状を踏まえて、次のような難しい課題について、調査および研究を重ねてきた。

- ①老人病院入院患者の生活時間帯構造について  
②慢性期におけるリハビリテーション評価のあり方  
③老人病院入院患者の廃用症候群の現状とリハビリテーションのあり方  
④リハビリテーションの立場からの現状とリハビリテーションのあり方  
⑤老人病院における家庭復帰に対する援助

慢性期におけるリハビリテーション評価では、身体機能や精神機能の評価に止まらず、心理的側面や社会環境の評価も含めて、日常生活の状況と照らし合わせて、障害構造を分析し、どの場所でどのように影響しているかを評価を通して明らかにしていくことが重要であると述べられており、その中心となるのは ADL評価を中心とした能力評価であると報告されている。

またターミナル期におけるリハビリテーションの役割についての調査・研究では、ターミナルケアへの取り組みが必要と考えてはいるものの、現実的なリハビリテーションのかかわりは乏しく、対応にも困惑が見受けられることが報告されている。

- リテーションの役割についての調査・研究では、ターミナルケアへの取り組みが必要と考えてはいるものの、現実的なリハビリテーションのかかわりは乏しく、対応にも困惑が見受けられることが報告されている。
- リテーションの役割についての調査・研究では、ターミナルケアへの取り組みが必要と考えてはいるものの、現実的なリハビリテーションのかかわりは乏しく、対応にも困惑が見受けられることが報告されている。

助についての調査・研究では、老人病院入院後はその約七割が家庭復帰が困難となっている現状ではあるが、調査結果より約二十八%の老人が家庭復帰をしていることがわかった。ここでは、家庭復帰に向けた阻害要因や、具体的な対策について報告されている。

慢性期におけるリハビリテーションの実施ケアに際しては、幅広い対応が必要であり、チームアプローチが非常に重要になってくる。チームアプローチの調査・研究では、その必要性、現実に抱える問題点、対策等について細かく報告されている。

この活動を通してお忙しい時間をさいて、熱心に御指導下さった国立療養所長崎病院副院長浜村明徳先生、宮崎リハビリテーション学院副学院長米田睦男先生には心より感謝申上げます。

分検討することが必要と言えよう。また、廃用症候群の調査・研究か

らは、入院患者は多種多様の廃用症候群を発生しており、それらは活動性の低下に伴い、より多くの廃用症候群を、より高率で発生しており、障害の重度化・寝たきり化と密接に関係していることが報告されている。

またターミナル期におけるリハビリテーションでは、身体機能や精神機能の評価に止まらず、心理的側面や社会環境の評価も含めて、日常生活の状況と照らし合わせて、障害構造を分析し、どこの場所でどのように影響しているかを評価を通して明らかにしていくことが重要であると述べられており、その中心となるのは ADL評価を中心とした能力評価であると報告されている。

活動報告の詳細については、老人病院におけるリハビリテーションの課題とその方策として、小冊子にてまとめ報告させて頂きたいと思う。

この活動を通してお忙しい時間をさいて、熱心に御指導下さった国立療養所長崎病院副院長浜村明徳先生、宮崎リハビリテーション学院副学院長米田睦男先生には心より感謝申上げます。

助についての調査・研究では、老人病院入院後はその約七割が家庭復帰が困難となっている現状ではあるが、調査結果より約二十八%の老人が家庭復帰をしていることがわかった。ここでは、家庭復帰に向けた阻害要因や、具体的な対策について報告されている。

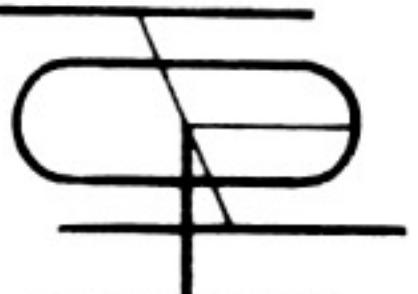
慢性期におけるリハビリテーションの実施ケアに際しては、幅広い対応が必要であり、チームアプローチが非常に重要になってくる。チームアプローチの調査・研究では、その必要性、現実に抱える問題点、対策等について細かく報告されている。

この活動を通してお忙しい時間をさいて、熱心に御指導下さった国立療養所長崎病院副院長浜村明徳先生、宮崎リハビリテーション学院副学院長米田睦男先生には心より感謝申上げます。

助についての調査・研究では、老人病院入院後はその約七割が家庭復帰が困難となっている現状ではあるが、調査結果より約二十八%の老人が家庭復帰をしていることがわかった。ここでは、家庭復帰に向けた阻害要因や、具体的な対策について報告されている。

慢性期におけるリハビリテーションの実施ケアに際しては、幅広い対応が必要であり、チームアプローチが非常に重要になってくる。チームアプローチの調査・研究では、その必要性、現実に抱える問題点、対策等について細かく報告されている。

この活動を通してお忙しい時間をさいて、熱心に御指導下さった国立療養所長崎病院副院長浜村明徳先生、宮崎リハビリテーション学院副学院長米田睦男先生には心より感謝申上げます。



# アンテナ オール厚生省の介護対策本部

厚生省の高齢者対策本部が二年目を向えた。専任事務局員一四名、次長が五名、そして関係各課の課長補佐がほとんど兼任するという一大プロジェクトに成長した。この二十年間で省内プロジェクトとして最大規模のオール厚生省体制の誕生だ。

二十一世紀に向けて公的介護保険の導入が必要であることについては、理解することができるが、正直、いつたい我々はどうなるのかというこ<sup>と</sup>については、先が見えない。積極的に情報収集を行い、会長を先頭に「老人の専門医療の確立」を実践家集団として、主張していきたいと考えている。

介護保険といわれると、なにやら介護に関する公的保険制度のようにも受け取れるが、保健医療・福祉に関する高齢者サービスを包括的に保

を向えた。専任事務局員一四名、次長が五名、そして関係各課の課長補佐がほとんど兼任するという一大プロジェクトに成長した。この二十年間で省内プロジェクトとして最大規模のオール厚生省体制の誕生だ。

この問題に関しては、老人保健福祉審議会で活発に審議されているし、

この問題に関しては、老人保健福

祉審議会で活発に審議されているし、

この問題に関しては、老人保健福

祉審議会で活発に審議されているし、

この研究会は夏以降に中間報告、年末までに報告書の作成というハーフスケジュールで、地域調査、要介護判定基準案の地域での試行までを行なう予定になっている。そして、この会の報告内容は、実質的に公的介護保険に大きな影響力を持つものと予測できる。

この研究会は、高齢者対策本部が事務局で、各地域（全国一五から二〇地区）における高齢者ケアに関する実情の調査・分析と、要介護判定基準やケアプラン作成基準のあり方について、試案を用い、各地域での意義と問題点を調査検討すること

の会の報告内容は、実質的に公的介護保険に大きな影響力を持つものと予測できる。

この研究会は、高齢者対策本部が事務局で、各地域（全国一五から二〇地区）における高齢者ケアに関する実情の調査・分析と、要介護判定基準やケアプラン作成基準のあり方について、試案を用い、各地域での意義と問題点を調査検討すること

を目的としている。なお、使用される試案の内容については、現時点ではその詳細が不明である。

この研究会は夏以降に中間報告、年末までに報告書の作成というハーフスケジュールで、地域調査、要介護判定基準案の地域での試行までを行なう予定になっている。そして、この会の報告内容は、実質的に公的介護保険に大きな影響力を持つものと予測できる。

この研究会は、高齢者対策本部が事務局で、各地域（全国一五から二〇地区）における高齢者ケアに関する実情の調査・分析と、要介護判定基準やケアプラン作成基準のあり方について、試案を用い、各地域での意義と問題点を調査検討すること

を目的としている。なお、使用される試案の内容については、現時点ではその詳細が不明である。

この研究会は夏以降に中間報告、年末までに報告書の作成というハーフスケジュールで、地域調査、要介護判定基準案の地域での試行までを行なう予定になっている。そして、この会の報告内容は、実質的に公的介護保険に大きな影響力を持つものと予測できる。

この研究会は夏以降に中間報告、年末までに報告書の作成というハーフスケジュールで、地域調査、要介護判定基準案の地域での試行までを行なう予定になっている。そして、この会の報告内容は、実質的に公的介護保険に大きな影響力を持つものと予測できる。

秋津鴻池病院  
院長 平井 基陽

老人医療  
ワンポイント⑩

## 老年期痴呆の診断



質の高いケアを提供する前提として適確な評価が必要なことに異論はないと思います。その評価の重要な部分を占めるのが疾患の診断だと思いますが意外とこの診断がおろそかにされていないでしょか。

老年期の痴呆性疾患の大部分が医学上、アルツハイマー型痴呆および脳血管性痴呆で占められ、これらの疾患の中軸症状である知能低下に対しては未だ有効な治療手段を持たないこともあります。痴呆とおぼしき状態の高齢者にこれら両疾患名が安易につけられていでしょか。

「痴呆」はご存知のように状態像であって疾患名ではありません。さらに「痴呆」と鑑別すべき状態として、いわゆる仮性痴呆（うつ病、精

神分裂病、心因反応などの機能性の精神疾患）、軽い意識障害（身体的基礎疾患にもとづくせん妄状態など）、限局性脳病変にもとづく失語・失行・失認が挙げられます。

少なくとも、最初に長谷川式のスケールがあり、しかも一回のテストで低い点数だったから「痴呆」と診断することがないようにしたいものでしょ

うまであります。  
いわゆる Treatable Dementia をひきおこすことのある疾患（慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症、脳腫瘍、代謝性脳症など）を見逃さないことに主眼を置いた除外診断は特に重要と思われます。たとえ前医の紹介状があつたとしても、もう一度、自分

がよくなれば、「ボケ」ということばがよく使われますが、一般の人達への啓蒙という目的の為には許されても医学用語の「痴呆」との区別は、きつちりして用いてほしいと思いま

す。最近、福祉関係の方たちと接する機会が多いのですが、彼等の中

対象外）福祉での介護の守備範囲、との図式が形成されつつあることを知り、そのことに私は少なからず危惧を覚えています。

ところで「痴呆」との状態診断が得られても、その次のステップである原因痴患の特定が大切なことは言

うまでもありません。

保険診療のためと思われる、必ずしも医学的診断と一致しない病名、名の軽視はないでしょか。

私達に与えられた課題はまだまだ多いと思いますが、私は医療の専門性の一つとして診断にこだわり続けていきたいと思います。

の目で、あるいは当該医療機関の医師の責任において見直す慎重さが欲しいものです。

私は特別養護老人ホームに入所中の老人の中からこれらの疾患を何例か経験し、頭部CT検査の重要性を改めて認識させられました。

薬物の影響（あえて副作用とは言わない）による痴呆にも配慮することが必要と思われます。また、高齢者においては脱水の有無のチェック

が重要と思います。

### へんしゅう後記

新宿御苑に事務所が引越し、始めての春を迎える。秋に引越しをしてから、窓から見はらせる新宿御苑は、紅葉の森から桜の森へ移り変わりました。事務所スタッフも増え、これまで以上に皆様の要望に応えていけるよう頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくご指導下さいますようお願い申し上げます。